

日時・場所	平成28年9月12日（月）	環境経済建設常任委員会終了後（11時～）	庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）		

1. 市長指示事項

- ・ 市立幼稚園の色水遊びで有毒性植物の誤使用があった件を先日公表した。結果的に誤った対応となったが、様々な経験を子どもたちにさせようと、新たな取組を積極的に行うこと自体は良いことである。このようなことが起こると、後ろ向きになり取組を止めようとしがちだが、止めてしまうと子どもたちの学びや経験の機会が失われてしまう。安易に止めようせず、正確な知識や情報を得たうえで対応するなど、むしろ取組を促進してほしい。他の仕事も同様に、できるだけ危険なことや問題になりそうなことは止めておくと平穏で楽ではあるが、避けることなく、正確な知識や情報を得たうえで様々な仕事に積極的に取り組むこと。

2. 報告事項

- ① ふるさと納税（まちづくり寄付）者への「としょかんカード」（貸出し券）発行事業終了について
 [所管： 教育委員会]

平成22年度10月より、ふるさと納税者から申し出があった場合に野洲図書館の「としょかんカード」を発行しており、平成28年7月29日現在で3名が利用登録されている状況であるが、平成28年2月18日付けで市が公表した「ふるさと納税への取組みの考え方について」における「ふるさと納税に対する返礼品を実施しない理由」の趣旨に合致しないため、本事業を終了する。

- ② 野洲市徘徊高齢者等事前登録制度の開始について

[所管： 健康福祉部]

認知症等により高齢者等が徘徊し行方不明となった場合、早期に発見・保護することを目的に、徘徊のおそれのある高齢者等の情報を事前に登録する「野洲市徘徊高齢者等事前登録制度」を開始する。登録した情報は守山警察署と共有し、実際に行方不明者が出た際には、当該情報を活用することで捜索活動を早期に開始することに役立つ。

→登録があれば、行方不明が確認できた段階で消防等による捜索活動も可能になるということか。

→本件は守山警察署との情報共有を密にすることが目的であり、消防等による捜索活動の前提になるものではない。それはこれまでどおりマニュアルに基づいて活動する点再確認しておくこと。

- ③ 土地開発基金の今後の整理スケジュールと対応方法について

[所管： 政策調整部]

平成27年度において提示した土地開発基金の整理方針及び関連する予算等措置状況を踏まえ、当初に課題整理の対象とした18事業のうち、平成27年度中に整理のうえ公表した4事業を除く14事業については、平成29年度を目途に実態の解明等に努めるものとしている。このため、基金に属する土地の管理部課が実態を解明し、所要の対応を講じるなど計画的な事務の遂行が可能となるよう、また、財政規律の観点から市全体の課題として認識するため、スケジュールを提示して取り組むものとする。なお、当該解明における予算上の措置についても、平成28年度当初予算における基金現金の財産処分を踏まえ、一定のルール化を図る。

→本件以外の情報についても、全容が明らかになってから公表するのではなく、公表可能な段階であれば、速やかに公表すること。

- ④ 新野洲クリーンセンターから排出したばいじん処理物に係る大阪湾広域臨海環境整備センターへの搬入停止について

[所管： 環境経済部]

整備中の新野洲クリーンセンターの試運転中に発生したばいじん処理物等を8月17日に大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬出したところ、受入基準値を超過した水銀が検出されたとの連絡が30日にあり、31日に搬入停止となった。現時点で新野洲クリーンセンターは本市への引渡し前の施設であることから、建設業者であるエスエヌ環境テクノロジー㈱に対し、基準値を超過した原因を特定するため

の調査を行わせるとともに、改善方法を検討するよう指示した（9月5日に公表済）。今後、9月14日開催の第三者委員会（大篠原地域環境保全対策委員会）において経過を報告し、再発防止について協議していただく。その結果を大篠原自治委員会へ報告し、承諾いただければ、試運転を再開する予定である。これらは16日の全員協議会で報告する。

→供用開始は予定どおり10月1日か。

→その予定である。

⑤ やす環境フェスタ2016について

〔所管： 環境経済部〕

やす環境フェスタ2016を平成28年11月6日（日）午前10時から（新）野洲クリーンセンターで開催する。（新）野洲クリーンセンターは、環境に配慮した施設であることを市民に理解いただくとともに、環境に関連した展示やイベントを行い、ごみ減量や分別に関する市民の意識向上を図るものである。

⑥ インキュベーションセンターの休館について

〔所管： 環境経済部〕

当センターの運営について、野洲商工会はオープン後2か月の実績により、今後の運営を検証することとしていたが、8月末現在の出展者が少数であり、全館分の光熱水費等の維持管理経費が少数店舗では支払えない状況である。また、商工会もその経費を支払うことが出来ず見通しが厳しいことから、9月7日からの一時休館の決定をされた。商工会は今後、「女性の創業塾」の1期生及び2期生の出店希望の状況をみて、11月頃を目途に開館についての判断を行うこととした。

→ある団体が当センターにおいて講習会を開催される予定だったようだが、商工会と本市との貸付ルールに反する目的外使用であったため、認めなかった。情報共有しておく。

⑦ 「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2016」の開催について

〔所管： 環境経済部〕

にぎわいの創出と市民相互の絆づくりを目的に、第2回「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2016」を平成28年9月24日（土）午前11時～午後8時、平成28年9月25日（日）午前11時～午後7時の2日間で開催する。

⑧ 野洲市なかよし交流館 休館日等の変更について（報告）

〔所管： 教育委員会部〕

なかよし交流館の水曜日の利用時間は、管理運営規則第4条2項において午後1時から午後6時までと規定しているが、本条項を削除し、水曜日も他の曜日と同様に午前10時から利用できるようにする。また、規則第5条第1項第1号に定める休館日を火曜日から月曜日に変更する。

⑨ 投票区の再編に係る投票率の比較・分析結果について

〔所管： 総務部〕

平成28年執行の第24回参議院議員通常選挙から、市内の投票所を33箇所から25箇所に再編したことについて、前回の第23回参議院議員通常選挙の投票結果と今回の選挙の投票結果を比較し、投票結果にどのような影響があったのか、分析を行った。全体として投票率が上昇したことは投票行動に大きな悪影響もなく、個別に見た場合でも、投票所までの距離が遠くなった行政区においても投票率が上がっている地域があることから、距離による投票率の低下も考えられる反面、施設のバリアフリー対応や駐車場の確保による投票所の環境改善が好影響を与えたとも言える。

→今回の投票区の再編は一定の成果があったので、当面は見直す必要はないと考えている点、さらに、集計等は手作業で時間をかけて行った点についても明確に示してはどうか。

→対応する。

⑩ 平成28年第3回野洲市議会定例会提出議案（追加議案）について

〔所管： 総務部〕

代表監査委員の山川氏から、9月6日付けで、一身上の都合により、9月30日付けで退職したい旨の願い出があり、9月7日付けで市長が承認した。これにより、新たな監査委員の選任につき議会の同意を求める人事案件を追加提案するもの。

→議会選出監査委員の栢木氏についても、9月6日付けで、一身上の都合により、9月16日付けで退職したい旨の願い出があり、9月7日付けで市長が承認した。

⑪ 全員協議会への提出事項

[所管： 総務部]

報告事項9件、会議結果報告事項1件、連絡事項4件を9月度全員協議会へ報告する。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 平成28年10月23日に執行予定の野洲市長選挙及び野洲市議会議員補欠選挙に係る期日前投票の事務の協力を願いたい。
- ・ 9月10日に、野洲市長選挙及び野洲市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を開催した。市長選挙の説明会には3陣営、市議会議員補欠選挙の説明会には7陣営が出席された。
- ・ 市立幼稚園で植物の花や実をすりつぶし、その色素を楽しむ色水遊びをしていたところ、使用した植物に毒性のある「ヨウシュヤマゴボウ」が含まれていたことが判明した。本件は9月9日に公表した。
- ・ 発達支援センターの整備計画について、設計段階において、いくつかの問題が判明した。情報をオープンにして共有化したうえで、今後の対応について早急に検討すること。
- ・ 上下水道料金について、過年度からの誤徴収があることが判明した。全容については精査中だが、現時点で判明しているものについては速やかに公表し、その他も判明次第公表する。なお、16日の全員協議会には口頭で速報として報告する。

5. 次回部長会議

9月20日(火) 8時45分～ 庁議室